

平成29年11月吉日

バドミントン部顧問 各位

札幌バドミントン協会審判委員会
審判委員長 佐藤 敦

準3級審判員資格から3級審判員資格への移行について(ご案内)

貴校で別紙の方々が2015年度(平成27年度)に本協会主催の準3級審判員検定会を受講し、準3級審判員資格を取得されています。その方々のなかで、就職、進学などの進路先で競技を続けようとした時に、3級審判員資格取得が必要となったり、競技を続けながら審判にも興味があり、3級審判員資格取得したいときに、(公財)日本バドミントン協会の公認審判員資格登録規定第4章第15条には、以下の規定があります。

「準3級審判員資格をもつ満18歳までの者は、満18歳になった翌年度中に、所定の手続きを完了すれば、改めて検定試験を受けることなく、3級審判員となり資格登録ができる。尚、希望次第で、満18歳になる年度内に各都道府県協会が一括申請の手続きを完了すれば、改めての検定試験だけでなく、資格登録料(3年間で5000円)も免除されるという特典がある(資格認定申請料2000円は必要)」

この規定にあるように高校卒業後の翌年度中にも手続きは可能ですが、その場合は新規に札幌協会への登録(登録料2200円)をし、資格認定申請料2000円と資格登録料5000円の合計9200円と申請書類を合わせて申請しなければなりません。高校在学中に申請手続きをすると資格認定申請料2000円のみで済みます。その場合は北海道協会からの一括申請に限りますので必ず、以下の要領で申し込みください。(金額はともに税別です)

お手順をお掛けしますが、12月8日(金)までに、日本バドミントン協会の申請書[様式S5号]に必要事項を記入のうえ申請料を添え、札幌バドミントン協会事務局まで学校毎に申し込みしていただけるようお願いいたします。

札幌バドミントン協会事務局の住所と電話番号は以下の通りです。

〒064-0931

札幌市中央区中島公園1-5 札幌市中島体育センター2F

TEL 011-512-7611

FAX 011-512-7622